

令和8年第2回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第46号 四国中央市水道事業給水条例及び四国中央市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

今回の金額改正によって、土居・新宮地域の赤字がどの程度解消されるのか示してほしい。

○理事者

累積赤字については土居地域で約1億8,600万円、新宮地域で約1億7,300万円ある。段階的な値上げにより、令和8年度で約800万円、令和9年度で約6,000万円、令和10年度で約8,800万円、令和11年度で約1億1,000万円の増収が見込まれる。ただし、今後の物価上昇や自然減少分なども勘案すると、この金額がそのまま黒字分に変換されるわけではないと考えている。また、余剰金が発生すれば、設備投資に回すなど有効に利用する予定である。なお、三島・川之江地域については、令和6年度決算で見た場合、約8,200万円の黒字が出ている。

○委 員

料金改定の段階設定について、水道事業経営審議会から出された答申では、令和4年度では2段階で、令和7年度は4段階になっていたと思うが、変更された経緯を御教示願いたい。

○理事者

令和4年度答申については、市長に上申したところ、物価上昇の状況を勘案して市民の理解を得られないとして一旦廃止になった。経営状況の悪化も含めて改めて審議いただいたところ、今回のような結論となった。

○委 員

今回の料金改定により、一般的な家庭で1か月当たりどの程度使用料が増えるものなのか。

○理事者

全国的な数値として、一般的な家庭の1か月の平均使用量が20立方メートルと言われている。その想定だと、土居地域では現在1,980円で、1回目の改定では330円の増額となる。毎年330円ずつ上がっていき、最終的には現在と比較して1,320円増額した3,300円となり、率でいえば66.7パーセント増となる。

○委 員

今回の料金改定は、同一自治体同一料金の原則に従うことを目指すものではないのか。その点を市民に理解していただく必要があるのではないか。

○理事者

お見込みのとおりである。

○委 員

人口減少による利用料収入の減少が考えられるが、そのシミュレーションがあるのであれば、示していただきたい。

○理事者

人口減少により、料金収入にして毎年約1パーセント程度減少していくシミュレーションはある。

○委 員

以前、工業用水、水道使用料の補填として県及び市から資金が投入されていたことがあったが、今後、特別会計に一般会計から支出するということは考えられているのか。

○理事者

御指摘の部分については、令和5年度に国の重点支援交付金の使途として、工業用水と水道に充てたものと思われる。現在も、必要な部分については、国から示されている公営企業の繰出基準にのっとり、一般会計から支出している。それ以外の部分については、独立採算という原則にのっとり、必要なコストは必要な収入により賄わなければならないと考えている。

○委 員

令和4年度にもそうした支出が見られるが、これも同一の性質だったと理解してよいのか。

○理事者

お見込みのとおりである。令和4年度のものは、コロナ対策の一環として、国からの補助金を水道に充てた事業であったと認識している。

議案第47号 令和8年度四国中央市一般会計補正予算（第1号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

市単道路改良事業について、廃棄物処理委託料とあるが、こういった廃棄物なのか。

○理事者

いわゆる「ポリ塩化ビフェニル（PCB）」と呼ばれるもので、橋梁の塗装にPCBが含まれている場合があり、これを塗替・処分する。「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、低濃度PCB廃棄物の処分期限が令和9年3月31日までとされている。金田町にある橋梁の塗料に含まれていることが調査でわかっており、本事業で処分費用の予算を計上しているものである。

○委 員

そういった橋梁は市内にかなりの数があるのか。

○理事者

市内で5橋あり、今回の橋梁が最後のものである。

○委 員

河川改良費について、この金額は実際の工事費用に関する予算であるのか。

○理事者

浸水対策用の池川のしゅんせつ工事費用と雨水排水施設の実施設計費用を合わせた金額である。

○理事者

西の町地区雨水排水施設の設計業務については、令和5年度に土居町地域づくり協議会から要望があり、今回実施設計する予定としているものである。

○委 員

自分の認識では、河川の管理はおおむね県が担当しているものだと思っていたが、河川別に担当がわかるものがあれば示してほしい。

○理事者

一級河川は国、二級河川は県がそれぞれ所管であるが、そのほかの河川については管理流域が複雑になっている。特定の箇所について問い合わせただけであれば、お答えする。

○委 員

歳入の子ども活動支援金について、100万円が公益財団法人ライフスポーツ財団からの入金ということであるが、これは例年のものであるか。

○理事者

この財団は、子どものスポーツ活動や文化活動に対する支援として地方公共団体等に助成を行っている財団であり、本市が助成を受けるのは今回が初めてである。今回は、当初予算において予算化した伊予三島運動公園の遊具新設の財源の一部として活用するため、財団へ助成申請を行い、採択を受けたものである。

○委 員

港湾施設整備事業について、これは村松5・6号岸壁改修工事とは別のものであるのか。

○理事者

外航船が着岸する周辺を囲う、いわゆるソーラスフェンス周辺の監視カメラや管理サーバーの更新工事であり、岸壁改修工事とは別のものである。

○委 員

公営住宅整備事業について、これは大塚団地のエレベーターの改修工事であるのか。

○理事者

お見込みのとおりである。当該エレベーターは竣工後20年が経過しており更新時期を迎えていること、制御盤等の部品供給が既に終了しており故障した場合に修理が不可能であること、現行法で新設のエレベーターに義務付けられている安全装置が未設置であることなどから、利用者の安全確保と安定した運転のため、工事を実施するものである。

○委 員

市内の公営住宅でエレベーターを設置している箇所は、大塚団地の4号棟のみであるか。

○理事者

お見込みのとおりである。

○委 員

年間の維持費はどれくらいかかっているのか。

○理事者

保守点検委託料として年間57万4,200円かかっている。

○委 員

道路橋りょう災害復旧費について、この使途について説明願いたい。

○理事者

新宮町上山で、道路の路側から崩れた土砂が河川を塞いでしまっている箇所がある。その土砂の撤去と、道路路側の工事である。

○委 員

災害復旧であれば国の補助金の対象になると思われるが、なぜ市の一般財源のみで実施しようとしているのか御教示願う。

○理事者

いわゆる国の災害復旧工事は、異常な自然現象に起因するような災害に対して国が復旧工事費用を負担してくれるものであるが、この事業の箇所がそうした条件に該当せず、市単独事業としているものである。

○委 員

公園費について、詳しい内容を御教示いただきたい。

○理事者

公園整備事業については、主なものとして、三島公園内のピクニック広場にあるトイレの洋式化に係る工事費である。また、公園施設長寿命化対策事業については、国の補助金の内示額を踏まえ、新浜ふれあいパークの複合遊具の更新や三島公園の水路改修などを予算の範囲内で実施する予定のものである。

○委 員

市内の都市公園のトイレはどの程度洋式化されているのか。

○理事者

利用者が多い公園や規模の大きい公園を中心に洋式化を進めてきたところであり、主な都市公園についてはおおむね整備ができているものと認識している。三島公園については、多目的トイレは既に洋式化されているものの、男性用及び女性用トイレには洋式便器が設置されていなかったことから、利用状況や利用者からの要望等を踏まえ、今回洋式化を実施するものである。

○委 員

改修予定のトイレは、老朽化したトイレであるのか。

○理事者

今回改修を予定しているのは、ピクニック広場の売店横に設置されているトイレであり、委員御指摘のトイレではない。

○委 員

公園費について、いくつの公園にこの予算が割り振られるのか。

○理事者

市内に22か所ある都市公園の維持管理に充てる予算である。

議案第49号 令和8年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

主要事業「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

○委 員

進捗状況について、4月末時点で74.4パーセントということであるが、これは護岸工事における進捗状況という認識でよいのか。

○理事者

お見込みのとおりである。

○委 員

全体における進捗としてはどの程度なのか。

○理事者

土砂の受入れ状況からすると、35パーセント程度である。

○委 員

土砂受入れ代としての収入はいくらぐらいになっているのか。

○理事者

現在2億2,000万円程度で、最終的には6億1,600万円を予定している。

○委 員

土地の処分先について、対象を市外企業に拡大して問合せがあったとのことだが、どういったところだったのか。

○理事者

具体的な企業名は差し控えるが、金融、不動産、物流関係の企業から約10件の問い合わせをいただいている。

○委 員

土地の運搬車両について、1日延べ約250台のダンプが搬入しているとのことだが、これまで周辺住民から入ったクレームはどのようなものがあったのか。

○理事者

主にはトラックの走行マナーが悪いというものであった。市に連絡があった場合、搬入業者に対し一斉メールにより速やかに状況発生を報告をしたり、走行ルート上に安全運転を促す看板を設置したりするなどの対応を行っている。

○委 員

地元建設会社の建設残土処理の状況が非常に切迫してきている。こうした建設残土を受け入れる余地はもうないのか。

○理事者

完全になくなったわけではないが、ある程度まとまった量を確保する必要があり、過去1万立方メートル以上の民間土砂を受け入れる旨の公募をしたが、その時には反応がなかった。今後、その土量制限をどうするかという検討もしながら、土砂の適正な確保に努めていきたい。

主要事業「漁港海岸整備事業」

質 疑
な し